# 会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

- 2 議題等(公開・非公開の別)
  - (1) 個人情報取扱業務等の登録について (諮問) (公開)
  - (2) 個人情報取扱業務等の登録について(報告)(公開)
  - (3) 特定個人情報保護評価について (諮問・報告) (公開)
  - (4) その他(公開)
- 3 開催日時

令和2年7月9日(木)午後3時から午後5時まで

4 開催場所

上越保健センター 集団指導室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

- 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)
  - ・委員:大森康正(会長)、髙橋邦夫(副会長)、井澤ますみ、浦壁澄子、折笠正勝、 田内洋二、早川英雄、
  - 事務局:総務管理課 金子総務管理課長、石黒副課長、冨田係長、片所主任、三輪主任、植木主任、阿部主事

公文書センター 福原上席学芸員、坂口指導主事

人事課 羽深係長、丸山主任

企画政策課 藤田係長、森主任、近川主任

学校教育課 市村主任

国保年金課 小林係長、松井係長

社会教育課 川澄主事

経営企画課 嶋田係長

自治・地域振興課 横山係長

# 8 発言の内容

(1) 個人情報取扱業務等の登録について (諮問)

# 【大森会長】

諮問案件の「1 歴史資料等保存活用に関する業務」について事務局に説明を求める。

# 【冨田係長】

資料4ページから9ページまでの「1 歴史資料等保存活用に関する業務」、合わせて関連する報告案件の「1 文書等の保存、閲覧等に関する業務」について、資料に沿って説明

# 【折笠委員】

収集の目的を「広く利用に供する。」に変更した理由は。

#### 【福原上席学芸員】

これまでは保存期間が満了した行政文書の中から、大きな災害やイベントに関する 文書を利用していくということから「行政運営の効率化を図る。」としていた。今回 の見直しに伴い、古文書のような歴史資料も含めて同じ業務として登録するため、行 政、民間両方の利用という意味で「広く利用に供する。」と変更した。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「2 職員給与支給に関する業務」について事務局に説明を求める。

### 【冨田係長】

資料 10 ページから 21 ページまでの「2 職員給与支給に関する業務」について、 資料に沿って説明

### 【井澤委員】

給与に関してここまで多くの個人情報が必要な理由は。

#### 【羽深係長】

毎月の給与や手当を支払う関係で収集する項目が多くなっている。

# 【井澤委員】

学歴と本籍が必要な理由は。

# 【羽深係長】

例えば初任給を決める際に学歴によって給与が変わってくる。また、扶養手当の決 定には配偶者の情報等について戸籍で確認をしているため。

# 【浦壁委員】

収集する項目には給与には関係ないと思われる項目もあるように見受けられる。

# 【羽深係長】

給与を計算するうえでは、医療保険情報など様々な情報が必要になる。

# 【浦壁委員】

会計年度任用職員制度について、どのような変更がされたのか。

# 【羽深係長】

これまでの非常勤一般職についても公務員という身分であり、その点については会計年度任用職員も変わらない。任用が不明確な点や処遇改善が必要な点があったことから、地方公務員法の改正によって制度に変更があった。

#### 【折笠委員】

週38時間45分勤務とあるのは1日フルタイムで勤務した場合ということでよいか。

#### 【羽深係長】

1日フルタイム7時間45分勤務した場合であり、時間が短い職員はパートタイム会計年度任用職員となる。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて、「3 上越市定住促進奨学金貸付に関する業務」については関連があるため、「4 上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付に関する業務」、「5 上越市奨学金貸付に関する業務」と一括で審議する。事務局に説明を求める。

#### 【冨田係長】

資料22ページから52ページまでの「3 上越市定住促進奨学金貸付に関する業務」、「4 上越学生寮奨学金貸付・研究支援費交付に関する業務」、「5 上越市奨学金貸付に関する業務」について、資料に沿って説明

# 【浦壁委員】

収集する項目で預貯金額とあるが、金融機関情報では足りないのか。

# 【市村主任】

金融機関情報は奨学金を貸付ける際の振込先を確認するために収集している情報であり、預貯金額は滞納整理をする際に本人同意を得て、金融機関の預貯金額を確認することから追加したもの。

# 【田内委員】

変更理由に「現状に合わせて」とあるが、本籍やメールアドレスはすでに収集をしていたということか。

# 【森主任】

本籍は奨学生を採用する際、市内の居住を確認するために住民票の提出を求めているが、本籍入りの住民票を提出されることがあるため、項目として追加した。メールアドレスは学生に連絡を取る際、日中は授業等で連絡がつかないことがあり、メールを用いて連絡をすることがあるため追加したもの。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「6 人口動態地区別分析に関する業務」について事務局に説明を求める。

#### 【植木主任】

資料54ページから59ページまでの「6 人口動態地区別分析に関する業務」について、資料に沿って説明

### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。 続いて「7 各種統計調査業務(社会福祉施設、共同住宅等における国勢調査の調査 員事務)」について事務局に説明を求める。

#### 【植木主任】

資料60ページから63ページまでの「7 各種統計調査業務(社会福祉施設、共同住宅等における国勢調査の調査員事務)」について、資料に沿って説明

#### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。 続いて「8 後期高齢者医療制度に関する業務」について事務局に説明を求める。

#### 【冨田係長】

資料64ページから69ページまでの「8 後期高齢者医療制度に関する業務」について、資料に沿って説明

# 【折笠委員】

土地情報は変更後に削除されているが、必要ないということか。

# 【石黒副課長】

項目を整理する中で当てはまるものがないことから、不要と判断したもの。

### 【浦壁委員】

変更後の項目の中に体格とあるのは、本人が申請するものか。

# 【冨田係長】

人間ドックの健診結果を提出していただく際、体格に関する情報が含まれるため追加したもの。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「9 上越露店市場運営業務」について事務局に説明を求める。

# 【植木主任】

資料70ページから71ページまでの「9 上越露店市場運営業務」について、資料に沿って説明

#### 【浦壁委員】

容姿とあるのはどの程度を指しているのか。

#### 【冨田係長】

申請の際に同意書を提出していただくが、同意書には顔写真を添付することとなっているため、項目に記載があるもの。顔写真については紙ベースのみでの提供となる。

# 【浦壁委員】

顔写真とすべきではないか。

### 【冨田係長】

凡例の中で、顔写真も含めて容姿として登録してあるもの。しかし、ご指摘のとおり分かりにくいといった意見もあるため、今後検討させていただきたい。

#### 【浦壁委員】

個人情報に関わらず、国や地方公共団体から出される文書については分かりやすさを求められていると思う。こういった表現についても分かりやすさを考慮していただきたい。

# 【石黒副課長】

文書については分かりやすさと正確性があるため、用途や場面に応じて整理させて いただいている。

審議会という場では登録を厳格にしていくなかで、容姿という包括的な表現をさせていただいた。今後凡例を整理していく中で課題として検討していきたい。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「10 上越市美術展覧会に関する業務」について事務局に説明を求める。

# 【植木主任】

資料72ページから77ページまでの「10 上越市美術展覧会に関する業務」について、資料に沿って説明

# 【浦壁委員】

賞罰とあるが、「賞」は受賞歴と理解できるが、「罰」とは何を指しているのか。

# 【石黒副課長】

今回の意図としては「賞」のみを指している。ご指摘のとおり賞罰という言葉には 積極的にお伝えしたい部分と隠すべき部分が混在しているため、事務局で整理させて いただきたい。

#### 【浦壁委員】

出展者が自分で申請するものであれば、罰に当てはまる情報は含まれないのではないか。

#### 【川澄主事】

委託業者が出品を受け付ける際に過去の受賞歴が分かるデータをもとに受付を行う ことから業務委託登録をした。「選外」という情報はあるが「罰」というほどの情報 ではない。

#### 【石黒副課長】

今回の諮問については「賞罰」を「受賞歴」と読み替えさせていただきたい。

#### 【大森会長】

ただいまの事務局からの提案について、意見を求めるがなかったので、「賞罰」と ある部分については「受賞歴」とする。

#### 【早川委員】

氏名とあるのは本名かそれともペンネームか。

# 【川澄主事】

両方を指している。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて「11 収蔵作品等資料管理業務(収蔵品データベース管理業務)」について事務局に説明を求める。

# 【植木主任】

資料78ページから81ページまでの「11 収蔵作品等資料管理業務(収蔵品データベース管理業務)」について、資料に沿って説明

# 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。 続いて「12 企業会計システム・電子決裁システム保守業務」について事務局に説 明を求める。

# 【植木主任】

資料82ページから83ページまでの「12 企業会計システム・電子決裁システム保守業務」について、資料に沿って説明

#### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。 続いて「13 市民健康診査及び後期高齢者健康診査に関する業務」について事務局 に説明を求める。

#### 【冨田係長】

資料84ページから93ページまでの「13 市民健康診査及び後期高齢者健康診査に関する業務」について、資料に沿って説明

#### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。 続いて「14 移住定住対策に関する業務」について事務局に説明

#### 【植木主任】

資料94ページから109ページまでの「14 移住定住対策に関する業務」について、資料に沿って説明

#### 【浦壁委員】

変更後の収集項目がここまで多くなるのはなぜか。

# 【横山係長】

実際に移住の相談を受ける際の情報もあれば、例えば、移住体験ツアーに参加する際に加入する保険については生年月日が必要であり、移住された方の声として紹介をする際には氏名や写真を付けて紹介しているため項目が増えている。

# 【折笠委員】

移住の実績について教えていただきたい。

# 【横山係長】

令和元年度の各課の移住に関わる制度を活用して移住してきた方は40世帯66人。 制度を活用していない方については把握できていない。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。

# (2) 個人情報取扱業務等の登録について(報告)

# 【大森会長】

報告案件の「1 文書等の保存、閲覧等に関する業務」について事務局に説明を求める。

#### 【冨田係長】

資料114ページの「1 文書等の保存、閲覧等に関する業務」について、資料に 沿って説明

### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。 続いて「2 ソーシャルメディアを活用した体力・健康づくりに関する情報発信に関 する業務」について事務局に説明を求める。

#### 【植木主任】

資料116ページから119ページまでの「2 ソーシャルメディアを活用した体力・健康づくりに関する情報発信に関する業務」について、資料に沿って説明

#### 【井澤委員】

収集する個人情報は誰のものか。

#### 【植木主任】

動画に映っている方の個人情報で、本人又は親権者の同意を得て収集している。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。続いて「3 個人住民税賦課業務」について事務局に説明を求める。

# 【冨田係長】

資料120ページから121ページまでの「3 個人住民税賦課業務」について、 資料に沿って説明

# 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。 続いて「4 介護保険介護者リフレッシュ業務」について事務局に説明を求める。

# 【冨田係長】

資料122ページの「4 介護保険介護者リフレッシュ業務」について、資料に沿って説明

# 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。 続いて「5 指定管理者の指定に関する施設 安塚ゆきだるま高原」について事務局 に説明を求める。

#### 【植木主任】

資料124ページから125ページまでの「5 指定管理者の指定に関する施設 安塚ゆきだるま高原」について、資料に沿って説明

#### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。 続いて「6 指定管理者の指定に関する施設 大池いこいの森ビジターセンター」に ついて事務局に説明を求める。

#### 【植木主任】

資料126ページの「6 指定管理者の指定に関する施設 大池いこいの森ビジターセンター」について、資料に沿って説明

#### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。 続いて「7 下水道事業公営企業会計システム構築に関する業務」について事務局に 説明を求める。

#### 【冨田係長】

資料128ページから130ページまでの「7 下水道事業公営企業会計システム 構築に関する業務」について、資料に沿って説明

# 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。 続いて「8 補助金等の支給業務(共通)(上越市宿泊事業者応援緊急対策事業)」か ら「10 特別定額給付金給付に関する業務」については、新型コロナウイルス感染 症に対する市の施策の報告のため、一括で報告を受ける。事務局に説明を求める。

# 【冨田係長】

資料132ページから156ページまでの「8 補助金等の支給業務(共通)(上越市宿泊事業者応援緊急対策事業」、「9 新型コロナウイルス感染症対策に係る総合支援業務」、「10 特別定額給付金給付に関する業務」について資料に沿って説明

# 【早川委員】

特別定額給付金については、他の市町村と比べても迅速に対応していただいたと思っている。この場を借りて御礼申し上げる。

# 【石黒副課長】

特別定額給付金の個人情報の取り扱いについては、事務局としても一つ一つ確認しながら慎重に進めてきた。今回の事態は個人情報保護条例の「財産の保護その他公益上の目的のため緊急かつやむを得ないと認められるとき」と捉え、審議会の諮問を経ずに、関係各課から法令に反しない範囲で情報を収集し、申請書の送付、審査、給付と段階を踏んで対応をした。今回は世帯主への送付だったため、世帯員から照会も多くいただいたが、お答えできる範囲については1件ずつ確認しながら対応をした。

# 【井澤委員】

生活保護世帯に毎月訪問しているが、大変喜んでいらっしゃった。

#### 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

#### (3) 特定個人情報保護評価について(諮問・報告)

### 【大森会長】

諮問案件の「1 上越市子どもの医療費助成に関する業務」について事務局に説明 を求める。

# 【三輪主任】

資料158ページから162ページまでの「1 上越市子どもの医療費助成に関する業務」について、資料に沿って説明

# 【折笠委員】

マイナンバーカードの普及率はどのくらいか。

# 【三輪主任】

全市民の12%程度の方がマイナンバーカードを所持している。

# 【井澤委員】

条例は市レベルか。それとも県レベルか。

# 【三輪主任】

市レベルである。

# 【大森会長】

他に質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで委員全員の了承を得る。続いて報告案件の「2 上越市住民基本台帳に関する事務」、「3 上越市軽自動車税の賦課に関する事務」、「4 上越市保育所等の入所及び保育料に関する事務」について、一括で報告を受ける。事務局に説明を求める。

# 【三輪主任】

資料164ページから227ページまでの「2 上越市住民基本台帳に関する事務」、「3 上越市軽自動車税の賦課に関する事務」、「4 上越市保育所等の入所及び保育料に関する事務」について、資料に沿って説明

### 【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで委員全員の了承を得る。

### (4) その他

#### 【大森会長】

委員又は事務局から連絡事項等はあるか。

#### 【石黒副課長】

次回の会議は、9月下旬の開催を予定している。現在の委員の最終回となる。

### 【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

# 9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係 TEL: 025-526-5111 (内線 1436、1437)

E-mail: soumukanri@city.joetsu.lg.jp

# 10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。